

様式第9号（第11条関係）

一般廃棄物処理業許可証

| | |
|------|------------------|
| 許可番号 | 京田辺市一廃許可収運29事第5号 |
|------|------------------|

住 所 京都府京都市伏見区羽束師古川町233番地

氏 名 株式会社カンボ

代表取締役 横山 秀昭

平成29年2月21日付けで申請のあった一般廃棄物処理業については、次の条件を付けて許可する。

| | |
|----------------------|--|
| 有効期間 | 平成29年4月1日から平成31年3月31日まで |
| 許可業務 | 一般廃棄物収集運搬業（積替及び保管を含まない） (事業系ごみ) |
| 事業場 (営業所)の所在地及び名称 | 京都府京都市伏見区羽束師古川町233番地 株式会社カンボ |
| その他の条件等 | <ol style="list-style-type: none">許可業務を実施するにあたり、交通法規を遵守し、苦情がないように地域住民にも十分配慮すること。許可業務及びその関連する業務に関し、京田辺市長の指示に従うこと。京田辺市環境衛生センター甘南備園への搬入時には、京田辺市職員の指示に従うこと。許可業者が関連する事故等が発生した場合、事故等が発生した地域、業務を問わず、速やかに京田辺市長に報告すること。廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条の3及び第7条の4の規定に従い、京田辺市長は、許可業者がその許可に際して付した条件に違反した場合、その事業の停止を命令し、または許可を取り消す。漏水のおそれのある無蓋車での事業系ごみの収集運搬は、その事業系ごみが食品残渣を含まないものに限る。京田辺市環境衛生センター甘南備園への搬入は、臨時的に使用する場合を除き、別紙車両を利用すること。 |

平成29年3月31日

京田辺市長 石井明三

